

委員会における政策提案・提言機能の強化
について

平成31年3月
議会運営委員会
議会改革検討小委員会

目 次

1 検討の経過

- (1) 村田議長からの議会改革の取組に関する諮問…………… 1
- (2) 小委員会の設置及び検討の経過…………… 1
 - ア 小委員会及び作業部会の設置…………… 1
 - イ 検討の経過…………… 2
- (3) 「委員会における政策提案・提言機能の強化」に係る検討…………… 3

2 検討状況

- (1) 「委員会における政策提案・提言機能の強化」に係る検討項目…………… 3
- (2) 検討状況…………… 4

3 検討結果

- (1) 「委員会の政策提案・提言機能を高める手段・あり方」に係る提言…………… 4
- (2) 政策提言型特別委員会の運営（案）について…………… 5

<参考資料>

- 資料 1 政策提言型特別委員会の年間運営計画（案）（イメージ）…………… 6
- 資料 2 議会改革検討小委員会の概要・開催状況…………… 7
- 資料 3 議会改革に関する諮問書…………… 8
- 資料 4 議会改革検討小委員会での検討事項（論点）…………… 9

1 検討の経過

(1) 村田議長から議会改革の取組に関する諮問

京都府議会では、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、開かれた議会や政策提案機能・監視機能の充実に向けた様々な議会改革の取組を実施してきたところである。

議会改革に終着点はなく、これまでの取組の成果を確かなものとし、更に発展させながら府民の信託に応え、府議会の権限を最大限に発揮していくためには、議会改革に関し、不断の検討を行うことが求められている。

平成29年7月3日、村田議長から議会運営委員会に対し、府民の期待や時代の要請に応じた議会改革の課題として、次の3つの事項の実施検討について諮問が行われた。

- I 選挙権年齢の引下げに応じた、未来を担う若者にとって府議会を身近なものとする広報広聴活動の実施検討
- II 府民の期待や情報化等の社会の進展に応じた、政策提案・提言機能を一層高める取組の実施検討
- III 政務活動費の役割をより府民に理解していただくため、政務活動費の成果・使途に関する府民への情報の提供のあり方の検討

(2) 小委員会の設置及び検討の経過

ア 小委員会及び作業部会の設置

村田議長からの諮問を受けた議会運営委員会においては、平成29年7月4日、Iの諮問項目については広報広聴会議において検討を行うこと、IIの諮問事項については議会運営委員会に委員12名で構成する議会改革検討小委員会（以下「小委員会」という。）を設置して検討を行うこと及びIIIの諮問事項については理事調整会議において検討を行うことが決定された。

併せて、IIの諮問項目のうち情報通信機器の使用など情報化に関する技術的事項については、小委員会の委員5名で構成する作業部会（以下「作業部会」という。）を小委員会に設置して調査研究を行うことが決定された。

イ 検討の経過

平成29年7月4日に開催された初回の小委員会において、秋田公司委員が委員長に選任された。

平成29年9月29日、小委員会では、Ⅱの諮問項目に関し、諮問の趣旨に応えるための具体的検討項目（論点）として、次の①から④までの項目を選定した。このうち、④の検討項目については、先行する作業部会での検討状況を踏まえ、作業部会で調査研究を行う項目とした。

- ① 議員提案条例等による積極的な政策立案の推進
- ② 議会基本条例の検証
- ③ 委員会における政策提案・提言機能の強化
- ④ 【作業部会関係】議会の情報化による審議の充実等を通じた政策提案・提言機能強化

以来、平成29年度に計10回の小委員会の討議により、上記①～③の検討項目に関し検討を行い、次の3項目について、平成30年3月9日に議会運営委員会委員長から村田議長あて答申が行われた。

① 議員提案条例等による積極的な政策立案の推進について

政策条例に関する調査研究を能動的に実施し、その成果を議員提案条例による政策立案につなげられるよう、政策調整会議の目的を拡大してはどうか（通常時における調査研究機能の目的への追加）。

② 議会基本条例の検証について

政策調整会議において、定期的（1期4年や2期8年ごと）に検証を行うこととし、初回検証を、平成30年度（条例制定から2期8年のタイミング）に実施してはどうか。

③ 委員会における政策提案・提言機能の強化について

委員会の政策提案・提言機能を高める手段・あり方について、さらに検討を行うこととし、平成30年度において、具体的な実施方法など、議論を深めてはどうか。

また、上記④の検討項目に関して、作業部会において調査研究を行い、併せて、平成30年3月9日に議会運営委員会委員長から村田議長あて答申が行われた。

(3) 「委員会における政策提案・提言機能の強化」に係る検討

平成30年3月9日の答申を踏まえ、村田議長から、答申内容の実施に向けた検討について要請があった。

上記③については、「委員会の政策提案・提言機能を高める手段・あり方」を検討するため、平成30年5月17日、議会運営委員会に委員12名で構成する議会改革検討小委員会（以下「小委員会」という。）を設置して検討を行うことが決定された。

また、上記④については、「委員会における情報通信機器使用の試行実施」を検証するため、同日、小委員会の委員5名で構成する作業部会（以下「作業部会」という。）を小委員会に設置して調査研究を行うことが決定された。

2 検討状況

(1) 「委員会における政策提案・提言機能の強化」に係る検討項目

平成30年5月17日に開催された初回の小委員会において、秋田公司委員が委員長に選任された。

平成30年7月2日開催の小委員会において、前年度の小委員会の検討状況も踏まえ、「委員会における政策提案・提言機能の強化」に係る今後の進め方について協議を行い、同年7月12日開催の小委員会において、次の4項目を検討項目として決定した。

このうち、④の検討項目については、作業部会で調査研究を行う項目とした。

① 委員間の議論を活発化させる委員会運営のあり方について

- ・ 実効性のある委員間討議の活用方法（深掘りするテーマや重点項目の選定等）
- ・ 委員間討議の実施方法 等

② テーマ特化型の特別委員会の政策提案・提言機能の強化について

- ・ テーマ特化型の特別委員会としての調査のあり方
- ・ その他特別委員会の運営のあり方 等

③ 出前議会の今後のあり方について

④ 【作業部会関係】委員会における情報通信機器使用の試行実施の検証

(2) 検討状況

上記検討項目を踏まえ、全国都道府県議会における委員会の政策提案・提言機能を高める取組状況（委員間討議の実施状況、特別委員会の政策提案等の実施状況）や出前議会の実施状況等も参考に、小委員会を計8回開催し、上記①～③の検討項目に関し検討を行った。

なお、上記④の検討項目については、本報告とは別に、「委員会における情報端末機器使用の試行実施の検証について」として検討の結果を報告することとした。

3 検討結果

議会改革検討小委員会において、「委員会における政策提案・提言機能の強化」に係る具体的な実施方法等について検討を行った結果は、次のとおりである。

(1) 「委員会の政策提案・提言機能を高める手段・あり方」に係る提言〈方向性〉

[常任委員会]

常任委員会は、議案の審議、請願の審査のほか、知事等が執行する施策・事務事業の点検、監視、評価を行う役割が大変重要である。このため、執行部への監視機能を引き続き果たしていくため、**現状どおり**としてはどうか。

[特別委員会]

特別委員会は、政策提案・提言機能の強化を図るため、**政策提案・提言につながる深掘りする特定のテーマを委員間討議の上、決定し、テーマに沿った調査・研究を行う「政策提言型特別委員会」**を各委員会の判断の下、任意に実施してはどうか。また、特定のテーマに係る調査結果を、委員間での討議を踏まえて、政策提案・提言として取りまとめてはどうか。

なお、特別委員会については、委員会の数やテーマの設定、正副議長を除く全議員が参画していることの是非など、**特別委員会のあり方**について、改選後に別途議論が必要ではないか。

[出前議会]

出前議会は、「開かれた議会」、「広聴の取組」として大変重要であり、引き続き正副委員長のもとで、しっかりと実施するものとする。ただし、傍聴者が少ない状況であり、出前議会におけるテーマ選定や意見交換の相手方、開催日、時間、場所など、出前議会の実施方法を工夫するとともに、傍聴者を増やす広報の取組を充実する必要があるのではないか。

(2) 政策提言型特別委員会の運営（案）について

政策提言型の特別委員会については、改選後に別途協議の上、決定することになるが、その方向性としては、次のような運営が考えられるのではないか。

- ・ 特別委員会設置後に、各委員会の判断の下、任意で、特定テーマ（深掘りするテーマ）について委員間討議の上、決定
- ・ 特定のテーマに沿って、理事者から取組状況の説明聴取、参考人からの意見聴取・意見交換、管内外調査を行い、政策提案・提言（報告書案）を委員間討議の上、決定し、委員長から議長あて提出（政策提案・提言にまともらなかった場合は、現行通り中間報告書を提出）
- ・ 政策提言型特別委員会は、各委員会の判断により、任意に実施することとし、平成31年度は試行的に行い、具体的な運営方法等を協議・調整の上、平成32年度から本格的に実施

※ 政策提言型特別委員会の年間運営計画（案）（イメージ）は「資料1」のとおり。

政策提言型特別委員会の年間運営計画（案）（イメージ）

5月	（5 臨）互選 ※特別委員会設置
6月	（初回）執行部説明（付議事件）、特定テーマ協議、委員間討議 ※政策提言型特別委員会は、各委員会の判断により任意に実施
7月	（6 定）特定テーマ委員長案提示、委員間討議の上、決定 執行部説明、（参考人陳述・意見交換） ※政策提案を行わない場合、あるいは特定テーマが整わなかった場合は、従来通り
8月	※管外調査（現行） → 実施時期・管内調査の有無等は、今後検討 ※調査先との調整が困難であるため、実施時期等については、今後（次期）検討
9、10月	（9 定）執行部説明、参考人陳述・意見交換、（委員間討議）
11月	※管内外調査を11月に実施する場合は、閉会中の常任を閉会中特別に変更
12月	（12定）執行部説明、参考人陳述・意見交換、（委員間討議）
1月	
2、3月	（2 定） ※4年目の場合は、12定 【政策提案・提言を行う場合】 ・政策提案・提言（報告書案）を正副委員長で協議の上、委員長案として提出し、案を協議（委員間討議） 【政策提案・提言を行わない場合】 ・執行部説明、参考人陳述・意見交換、（委員間討議）〈現行どおり〉
5月	（5 臨） ※4年目の場合は、2 定 【政策提案・提言を行う場合】 ・2定での委員間討議を踏まえた最終案を正副委員長で協議の上、政策提案・提言（報告書案）として提出し、委員間討議の上、決定 ・政策提案・提言（報告書案）を理事調整会議に報告し、理事調整会議で論議、決定の上、議会運営委員会で確認後、議長に提出 ・議会から執行部に政策提案・提言（報告書）を送付 【政策提案・提言を行わない場合又は案がまとまらなかった場合】 ・委員会活動のまとめ（中間報告書）〈現行どおり〉

※平成31年度は試行的に実施し、運営方法等を検証の上、平成32年度から本格実施

議会運営委員会議会改革検討小委員会の概要・開催状況

1 組 織

(1) 設 置 平成30年5月17日

(2) 委 員 12名（議会運営委員長が指名）

委員長 秋田 公司（自民）（互選により選出）

委 員 自民）池田 正義、兎本 和久、中島 武文、瀧脇 正明

共産）光永 敦彦、島田 敬子、原田 完

府民）平井 斉己、北川 剛司

公明）林 正樹、小鍛治義広

2 開催状況

第 1 回 5月17日（木）

第 2 回 7月 2日（月）

第 3 回 7月12日（木）

第 4 回 10月31日（水）

第 5 回 11月 2日（金）

第 6 回 12月12日（水）

第 7 回 12月18日（火）

第 8 回 2月18日（月）

平成 29 年 7 月 3 日

議会改革に関する諮問書

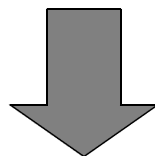
- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、開かれた議会や政策提案機能・監視機能の充実に向けたさまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。
- 今期前半の2年間においては、議会運営委員会に設置した議会改革検討小委員会等において、新たな議会改革の課題として諮問された事項を中心に検討が進められた結果、「府民にわかりやすい」議事運営への見直し、大規模災害時に議会の役割を果たすための活動指針の策定、また、特別委員会について、緊急の課題や府政にとって重要な課題に特化したテーマを所管事項とするなどの議会改革が進められた。
- そもそも議会改革に終着点はなく、これまでの取組の成果を確かなものとし、更に発展させながら府民の信託に応え、府議会の権限を最大限に発揮するためには、議会改革に関する不断の検討を行うことが求められる。
- ついては、時代の要請に応じた議会改革の課題として、次の検討をお願いしたい。
 - 1 選挙権年齢の引下げに応じた、未来を担う若者にとって府議会を身近なものとする広報広聴活動の実施検討
 - 2 府民の期待や情報化等の社会の進展に応じた、政策提案・提言機能を一層高める取組の実施検討
 - 3 政務活動費の役割をより府民に理解していただくため、政務活動費の成果・使途に関する府民への情報の提供のあり方の検討

議会改革検討小委員会での検討事項（論点）

委員会における政策提案・提言機能の強化について

◎平成30年3月答申

- 委員会の政策提案・提言機能を高める手段・あり方について、さらに検討を行うこととし、平成30年度において、具体的な実施方法など、議論を深めてはどうか。



◎論点

① 委員間の論議を活発化させる委員会運営のあり方について

- ・ 実効性のある委員間討議の活用方法（深掘りするテーマや重点項目の選定等）
- ・ 委員間討議の実施方法 等

② テーマ特化型の特別委員会の政策提案・提言機能の強化について

- ・ テーマ特化型の特別委員会としての調査のあり方
- ・ その他特別委員会の運営のあり方 等

③ 出前議会の今後のあり方について

【作業部会】

④ 委員会における情報通信機器使用の試行実施の検証